

## 『日常からミサを生きる』パート3

### —新しい福音宣教に向かう小教区評議会—

京都司教 パウロ大塚喜直

#### 1. ヨハネ・パウロ2世教皇様への感謝

新年明けましておめでとうございます。今年も京都教区の全ての信者、特に海外から来ている信徒の方々と『みながひとつになって』(司教のモットー)共同宣教司牧を推進していきましょう。

京都教区は2004年から2年にわたり、『日常からミサを生きる』をテーマにした取り組みによって、共同宣教司牧推進のための基礎であるミサを中心とした信仰生活についての反省を進めてきました。昨年は、教皇ヨハネ・パウロ2世が制定された「聖体の年」を過ごしました。聖体の年は昨年10月バチカンで開催された第11回シノドス(世界司教代表者会議)ーテーマ「聖体の神秘ー教会のいのちと宣教の源泉と頂点」ーをもって教皇ベネディクト16世により閉幕されました。京都教区の各小教区、ブロック、地区協議会においても「聖体の年」にふさわしい活動を実行していただきました。この恵みの年を制定して下さった故ヨハネ・パウロ2世教皇様のために、あらためて感謝の祈りをお捧げしたいと思います。そして、私はこの大切な『日常からミサを生きる』というテーマをもう一年続けて、京都教区の共同宣教司牧の基礎をしっかりと固めたいと思います。

#### 2. 小教区評議会の規約を作りましょう

さて、2004年に始まった「小教区の規約作り」も最終の3年目となりました。この規約作りは、各小教区に「小教区評議会」を設置することが目的です。「小教区評議会」は、ブロック担当司祭と共に小教区の必要かつ円滑な運営のための調整や審議と教会共同体の意思決定の役割を果たします(『共同宣教司牧を推進する小教区の規約を作りましょう』2003年11月緒言より)。

小教区教会の中で行われるいろいろな活動は、まず必要な部会によって分担されます。また、小教区の状況に応じてその他いろいろなグループが自由に活動することができ、また望まれます。

私たちの計画では、今年の12月までにすべての小教区で評議会が設置されていることになっています。そこで、教区では各小教区から提出される規約案を調整する「小教区評議会規約調整委員会」を作りました。多くの教会では、特に部会を中心にした活動組織について苦勞しておられると思います。また小教区の規模によって教区が提示した指針に適合した運営が困難な場合もあると思います。その場合は、ブロック内の教会同士の連携も視野に入れて、工夫してください。教区の指針に準じ実質的な規約を「小教区評議会規約調整委員会」を通じて相談いたしましょう。

#### 3. 新しい福音宣教に向かう小教区評議会

さて、今年の『日常からミサを生きる』パート3のサブテーマは、「新しい福音宣教に向かう小教区評議会」としました。「深い交わりを体験するミサ」(パート1)を目指し、エウカリスチア(聖体)について学び、「キリストとの親しい交わりに呼ばれて」いること(パート2)を反省した私たちはこの歩みを今後も続けながらも、いよいよ『日常』へ派遣されていく使命を見つめたいと思います。福音宣教への派遣です。「小教区評議会」は、福音宣教する共同体になるための一要素です。

「新しい福音宣教」という表現は、ヨハネ・パウロ2世の言葉です。パウロ6世は「刷新され

た福音宣教』（『福音宣教』82）を提案されました。ヨハネ・パウロ2世は、これを「新しい福音宣教」という言い方で継承し呼びかけました。教皇はこの新しい福音宣教の「新しさ」を、福音を宣教し、あかしするための「新しい熱心・情熱」（パッションの訳）、「新しい方法」、「新しい表現」という3つの新しさを示して、説明されました（『現代の司祭養成』18）。

まず、福音宣教の新しい熱心さとは、福音宣教する者の心構えのことです。福音宣教の新しい方法とは、新しい使徒職を開拓し、そのための手段をより良く利用することです。そして、福音宣教の新しい表現とは、福音の内容を損なうことなく、その実践を現代社会に適応させることです。

「新しい」と言うとき、今までにあったものを刷新するという意味と、今までになかったものを生み出すという意味があると思います。私は、京都教区が推進している共同宣教司牧を通して、この「新しい福音宣教」に取り組みたいと思います。そこで、3つの「新しさ」について共に考え、実践するためにヒントとなるいくつかのポイントを以下に挙げてみました。（参考として、パウロ6世『福音宣教』を主に用います。参照箇所は、ENと番号を記します）

#### 4. 「新しい福音宣教」の心構え

「新しい福音宣教」に向かう者の心構えとは、言い換えれば現代キリスト者が持つべき宣教者としての再認識だと思えます。そこで、共同宣教司牧に取り組む私たちが今までに気づいた重要な点をもう一度まとめてみます。

##### ① 自分のためだけではない信仰の恵み (EN 14)

私たちが神から頂いた信仰の恵みは、私個人の救いのためだけではなく、「宣教というおろかな方法で」（1コリント1、21）すべての人を救おうと計画された御父が私を宣教の道具としてお使いになるため下さった恵みだということです。したがって、私たちの「宣教観の抜け落ちた」信仰から脱却することが必要です（2001年年頭書簡）。

##### ② 神の民全員が福音化の働き手 (EN 59)

福音宣教の使命は司教・司祭・修道者の専有的役割ではなく、すべての信者の共同責任であり、子どもも高齢者も、病人も、ミサに出席できない人々も、すべて福音宣教を支える務めがあります。

##### ③ 聖霊に聞き従う (EN 75)

聖霊は、私たちを促して福音を宣べさせ、心の深いところまで神のことばを受け入れるように働きます。私たちは心のなかで働く聖霊に聞き従います。そして、そこから福音宣教のために共同体として識別することが大切です。

##### ④ 相手への愛に生かされて (EN 79)

福音を宣べるための原動力は相手に対しての愛です。この愛は、人々と真理を分かち、一致を求める努力を惜しまず、宗教や文化、生活習慣の相違を超えて相手を尊重します。ですから、相手をけっして傷つけません。

#### 5. 「新しい福音宣教」の方法

「新しい福音宣教」の方法とは、現代社会に生きる人々に福音を効果的に宣べ伝え、社会に福音的な働きかけを行うための新しい手段をより良く利用することによって行われます。（EN 40）

##### ① 生活によるあかし (EN 41)

福音はただおきてや理想でなく、あくまでも生き方を変えるメッセージですから、まず私たち自身が福音を生きることが、福音を伝えるための基本となります。受洗者が庄

倒的に少ない日本では特に、キリスト者が信仰の喜びと希望に生きて、周りの人々に福音的影響を与えることが大切です。

② みことばの分かち合い (EN 43)

福音が自分の生活に浸透するために、神のまなざしで生活体験を見直し、自分のことばで信仰体験を表現することはとても助けになります。そのために、まず聖書のみことばを信仰の仲間と分かち合うことで、相互の信仰内容を豊かにすることができます。

③ 人々と社会から学ぶ (EN 46)

福音は単なる情報ではありません。福音は何よりも人と人とのかかわりを通して伝わっていくものです。その際、私たちは一方的に信仰を伝えるのではなく、同時にすでに人々と社会のなかにある福音的な芽生えから聖霊の働きを学ぶ姿勢も必要です。

④ 交わりと協力 (EN 60)

福音宣教は共同体の業です。共同宣教司牧に最もそぐわないやり方は、「独りで決める」「一人で担う」といったものです。共同宣教司牧は、共同体を構成するさまざまな立場の構成員の交わりと協力によって進められていきます。つまり、信徒・修道者・司祭が、共に祈り、協議し、判断し、実行する精神とシステムを築いていくのです。

⑤ マスメディア、特にインターネットの活用 (EN 45)

インターネットの普及によって人々は瞬時に大量の情報の受け手になることができます。教会は、広報活動・情報交換（特にホームページの活用）、信仰教育、生涯学習などのために、このまさに新しいマスメディアの道具・手段の分野を大いに利用できます。

⑥ 諸宗教対話 (EN 53)

福音はすべての人々の心、価値観、考え方などへ浸透していく新しいいのちです。教会は信教の自由を認めつつ、宗教や宗派の相違を超えてのあらゆるレベルの対話を行なうことは、福音宣教の一部です。

## 6. 「新しい福音宣教」の表現

どの時代にあっても福音宣教の基礎は、キリストの受肉とあがないと復活の神秘における信仰を宣言することです。福音宣教は、「この良い知らせを人類のすべての人々にもたらし、その影響によって人類を内部から変化させ、新しくすることです」(EN 18)。そして、「神のみことばと救いのご計画にそむく人間の判断基準、価値観、関心のまと、思想傾向、観念の源、生活様式などに福音の力によって影響を及ぼし、それらをいわば転倒させていくのです」(EN 19)。したがって、その表現において「新しい福音宣教」とは、カトリックの原則と福音的要求を損なうことなく、キリスト教の要理と実践を現代社会に適応させることです。(EN 63)

① インカルチュレーション(文化内受肉) (EN 20)

教会はそれぞれの文化の中で生きる人々の心の中までも福音を届かせる任務があります。日本において福音が根づいていくために、日本人の宗教心といったものを福音の受肉のために生かさねばならないでしょう。

② 平和、人権、福祉、環境などの分野に対する福音的なかかわり (EN 29)

現代の福音宣教の状況はかなり変わって来ています。「新しい福音宣教」においては新しい分野が開かれる必要があります。貧しい人々、社会的に弱い立場の人々、若い人々への配慮や、家族、労働環境、社会正義、福祉、文化面でも、今まで以上に福音的なかかわりがあるはずです。

③ 福音的な解放のメッセージ (EN 9、33)

現代社会は神を拒絶する無数のしるしを見せながらも、実際には神を探し求め、苦し

んでいます。非人間的な状況を、神のみ旨によって福音の力で変えていく使命が教会にあります。

#### ④ 質素な生き方 (EN 76)

私たちはみずからが福音化されることによって、自分自身の生活を見直し、生活全体を愛に向けることとなります。それは、聖書が言う「最も小さな者」との連帯をめざして質素な生き方をすすめることを求めます。質素な生き方は、分かち合いの生き方です。

### 7. 「新しい福音宣教」における司牧的働きかけ

「新しい福音宣教」を進めるにあたり、もっとも緊急な課題は司祭の側からの司牧的な働きかけです。それは、『交わりを生み出す霊性』からきます。その態度は、

- ① 司祭として祈りとミサによるキリストとの深い交わりの生活によって福音宣教する者の聖性を培い、
- ② 福音の役務者であることを知る喜びを求め、これを人々と分かち合い、
- ③ 人々と社会・文化における聖霊の現存と働きのしるしに敏感であり、
- ④ 真理のことばが人々にとどき、生きる力となるように工夫し、
- ⑤ 共同体の建設にあたって謙遜に振る舞い、
- ⑥ 貧しい人々や助けを必要とする人々への優先的な愛と心遣いを実行することです。

### 8. 済州京都姉妹教区の交流を始めましょう

昨年6月7日、京都教区は韓国の済州教区と姉妹教区の縁組を行いました。今年から毎年6月を「済州京都姉妹教区月間」として相互の交流のために祈ります。どうぞ、教区のあらゆるレベルで済州教区を訪問し、交流を図ってください。教区のホームページで交流のための情報を紹介しますのでご利用ください。

### 9. 「正義と平和協議会」京都大会

今年10月7日から9日にかけて、「日本カトリック正義と平和協議会」の全国大会が京都教区の担当で行われます。「新しい福音宣教」に向かうため、この大会で社会の福音化に挑むための必要な学習と仲間作りを進めたいと思います。京都教区の信徒の皆さん、日本全国からの多くの参加者とともに京都大会を成功させましょう。

### 10. 「福音化の星」である聖母マリア

今年も私たち京都教区の福音宣教の歩みを、聖母マリアの取次ぎによって御父におさげします。聖母マリアが、常に刷新される「福音化の星」でありますように。(EN 82)

最後に、今年もミサの中で「世界の平和」のための祈り続けましょう。私たちはヨハネ・パウロ2世の「平和が可能なら、平和はまた義務なのです」ということばをけっして忘れません。

そして、『日常からミサを生きる』ために、教皇の最後のことばで祈ります。

「主よ、私たちと一緒に泊まりください。一緒に泊まりください。アーメン。」

2006年1月1日 神の母聖マリアの祝日